

# 迫る！働き方改革関連法改正への対応 ～人手不足解消のための定着率向上策～

働き方改革関連法の改正により2019年4月より時間外労働の上限規制が各業種に適用されてきました。そして2024年4月からは、これまで長時間労働や人手不足などの課題を早期に解決することが難しく、5年間の猶予期間が設けられていた建設業や運送業などの業種も対象となり、多くの事業者に影響が出ることが予想されています。

本セミナーは、働き方改革関連法の改正により、事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様に向けて、概要や対応策、また人手不足解消に向けた人材定着率向上のためのヒントについて分かりやすく解説します。オンラインでの受講もいただけますので、ぜひご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催予定を変更する場合がございます。

**日時** 令和4年12月14日（水）10時30分～12時

**場所** 松山商工会議所 5階 大ホール（松山市大手町2丁目5-7）  
及びオンライン

**内容** ○働き方改革関連法改正の概要と課題点・対応策について  
○人手不足解消と長時間労働の是正のための取り組み  
○人材定着率向上のための働き方の見直しと組織の在り方

＜働きやすさへの取り組みや適切な工期・納期設定に向けた取り組みなど＞

**講師** ホワイトドア社会保険労務士事務所 代表 田邊 良学 氏

**定員** 30名（会員・非会員問わず） **受講 無料**



【講師プロフィール】 平成7年、中央大学管理工学科卒業後、大手旅行会社に入社。旅行業で培った機動力とコミュニケーション能力で迅速対応、かつ専門用語を使わない分かりやすい説明が特徴。テーマの共通コンセプトとして「人と組織の活性化による企業価値の向上」を掲げる。経済や労働環境の変化が激しいグローバル化の時代に対応すべく企業のレジリエンスを高める研修も全国で開催し、好評を得ている。

※お申し込みは12月7日（水）までに、下記申込書をお送りいただくか、QRコードの読取先からご入力ください。

※当日は、席を離す、換気を行う、消毒液を設置するなど、感染防止策の徹底を図ります。

※出席時にはマスクの着用を徹底し、発熱・咳など体調の優れない方や、感染拡大地域から帰って間もない方については、出席を見合わせて、オンラインでご参加いただくなどのご配慮をお願い申し上げます。

問い合わせ先 松山商工会議所 経営支援部 TEL：089-941-4111

申込書（切り取らずにそのまま送信してください）

FAX:089-947-3126

松山商工会議所 経営支援部 行

<申込フォーム>



事業所名（必須）			
TEL（必須）			
メールアドレス（必須）			
参加者名	参加方法	会場 ・ オンライン	
参加者名	参加方法	会場 ・ オンライン	

※ご記入いただいた情報は当事業に利用するほか、当所から各種事業の案内に利用することがあります。